

会 議 録

1 会議名

平成27年度第3回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 介護保険制度の改正について（公開）
- (2) 地域協議会会長会議について（公開）
- (3) 平成27年度委員研修について（公開）
- (4) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）

3 開催日時

平成27年7月30日（木）午後7時00分から午後8時35分まで

4 開催場所

高田地区公民館三郷分館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 山口典夫(会長)、佐藤茂樹（副会長）、保倉徳子（副会長）、市川雅之、市川優子、竹内浩行、土田 勝、細山雅生、宮澤良一
- ・事務局： 南部まちづくりセンター 橋本センター長、槇島係長、小林主事
高齢者支援課 笹川課長、福田係長、
自治・市民環境部 黒木部長、自治・地域振興課 小林副課長

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

- ・横尾委員、山田委員を除く9名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は山口会長が務めることを報告

【山口会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：竹内委員、土田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について事務局に説明を求める。

【橋本センター長】

資料により説明。

【山口会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

続いて、報告（1）「介護保険制度の改正について」高齢者支援課に説明を求める。

【高齢者支援課 笹川課長】

資料No.1により説明

【山口会長】

質疑を求めるがなし。

13区では「地域で行う通いの場」の事業を地域のNPOなどに委託したと聞いているが、合併前の上越市はまだそれらの組織が成熟していない。将来的に組織を養成していく考えはあるか。

【高齢者支援課 笹川課長】

高土と有田の各振興会では、将来的に受託したいとの話を聞いている。そういった組織がない地区では、老人クラブ連合会などへの委託も一つの方法と考えており、振興会に限ることなく、それぞれの地域の実情に合った団体に委託したい。

13区では、専門性を必要としないお茶飲みの場などは地域の方に担っていただき、体操や脳トレなどは地域の運動普及推進員や社会福祉協議会の担当が手伝っており、このように地域の人材を組織化していけばよいと思う。

【山口会長】

そうした組織づくりには、市も当然関与するか。

【高齢者支援課 笹川課長】

例えば町内会長の皆さんなどと相談をしながら一緒に考えていきたい。

【山口会長】

他に質疑を求めるがなし。

続いて、報告（２）「地域協議会会長会議について」資料No.2により説明。

事務局に補足説明を求める。

【橋本センター長】

市では見直し案を7月下旬から各地域協議会で説明し、12月議会に所要の議案を上程する予定。本日、当地域協議会へ担当課が説明に来ている。このあと説明があり、意見もお願いしたい。

【山口会長】

説明について質疑を求めるがなし。

続いて、議題（１）「平成27年度委員研修について」事務局に説明を求める。

【小林主事】

資料No.3により説明。

【山口会長】

質疑を求めるがなかったため、日程等具体的内容は正副会長に一任することで委員全員の了承を得る。

続いて、次第5その他（１）「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について、自治・地域振興課に説明を求める。

【自治・市民環境部 黒木部長】

本日は、7月14日の会長会議で説明した内容に、当日いただいた意見を一部反映させたものを資料とした。委員の意見を今後の参考にさせていただくので、よろしくをお願いしたい。

【自治・地域振興課 小林副課長】

当日配布資料No.2により説明。

【山口会長】

質疑を求める。

【土田委員】

諮問に対する答申と、市議会への提出案との関連はどうか。

【自治・地域振興課 小林副課長】

基本的に、条例に関するものは、同じ内容のものを議会提案前に地域協議会へ諮問し、意見を聞いている。

【土田委員】

単純には、どちらの意見が重要視されているのかということである。

【自治・地域振興課 小林副課長】

地域協議会は市長の附属機関であり、政策決定にあたり住民の意見を聞くために諮問する。答申は市長の判断材料になるが、縛られることはない。市議会は提案された案件を否決することができる。

【山口会長】

他に質疑を求める。

【自治・地域振興課 小林副課長】

先ほどの高齢者支援課の説明の関連で、高齢者サロンの委託は高齢者支援課だが、地域づくりは自治・市民環境部の所管であり、振興会的なものの推進は共生まちづくり課が担当しているので、直接、あるいはまちづくりセンターなどを通して是非相談してほしい。例えば、高齢者の集まる施設のバリアフリー化など、ハード整備で地域を元気にするための提案事業を利用することも考えられる。頸城区ではこの制度を利用した例がある。

【山口会長】

そういうこともあり、本日、介護保険制度の改正について担当課から説明をいただいた経緯がある。4月からの取組みで、暗中模索で行っているとも聞いており、その辺の勉強からスタートしようと動いている。

この公民館三郷分館は使い勝手や防災面で課題があり、公民館単体でなく、複合的施設とした整備について、これまで自主的な審議を重ねてきた。

この地域には要となる組織がなく、市も市民目線に立って支援していただきたい。他に質疑を求めるがなし。

続いて、事務局に事務連絡を求める。

【橋本センター長】

・次回の協議会：8月20日（木）午後6時30分から

【山口会長】

事務局からの説明に対して、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。